

## 介護支援専門員資格手続き よくある質問

質問	回答
引っ越しをしました。どの手続きが必要ですか。	<p>・県内から県内へ引っ越した場合 「登録事項の変更」手続きを行ってください。 ・県外から県内/県内から県外へ引っ越した場合 介護支援専門員の資格を移す場合は「登録移転」手続き、 介護支援専門員の資格を移さない場合は「登録事項の変更」 手続きを行ってください。 なお、介護支援専門員の研修受講や更新手続き等は原則資格 のある都道府県で行う必要がありますので、住んでいる都道府 県で研修を受講したい場合は「登録移転」を行ってください。 ※資格を三重県に移していない場合(介護支援専門員証に三重 県知事と書いていない場合)は、三重県に住んでいても三重県の 更新手続き案内は届きません。</p>
2つの手続きを同時にいいたいのですが、別々に書類を準備 する必要がありますか。 例:再交付手続きと更新手続き(介護支援専門員証をなくし たが更新をしたい) 書換え手続きと転出手手続き(結婚して他県に引っ越すの で氏名・住所の変更と他県への登録移転手続きをしたい)	<p>2つの手続きを同時に行う場合、一緒に申請することができます。 申請書はそれぞれの手続きの申請書の提出が必要です。 両方の手続きに共通する添付書類(住民票など)は1通の添付 で構いません。 両方の手続きに三重県収入証紙が必要な場合、まとめて1手続 き分(2000円分)をどちらかの申請書に貼付してください。</p>
主任介護支援専門員研修を受講しました。 主任介護支援専門員研修の修了証明書を添付すれば、介護 支援専門員証の更新ができますか。	主任介護支援専門員研修の修了では介護支援専門員証の更新 はできません。更新研修(専門Ⅱ、未験者更新研修、主任介護支 援専門員更新研修)の修了が必要です。
手続きに必要な三重県収入証紙はどこで購入できますか。 県外からでも購入できますか。	<p>三重県収入証紙は以下の販売所で購入できます。  <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/DISUITO/39046033383.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/DISUITO/39046033383.htm</a>          お近くに販売所が無い場合は、郵送で購入できますので下記 ホームページをご確認ください。  <a href="https://www.pref.mie.lg.jp/DISUITO/44915033387.htm">https://www.pref.mie.lg.jp/DISUITO/44915033387.htm</a></p>